

(様式)

議 事 録

公開・ 一部公開 ・非公開	非公開	部 分 理 由	個人情報にかか		
		保存期間	30 () ・ 10 ・ 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随		
		作成日	令和2年3月10日		
部長	課長	課長補佐	係長	係員	記録者所属 健康保健課健康増進係

会議等の名称	令和元年度 第4回東御市健康づくり推進協議会	開催日時	令和2年3月4日(水) 午前 午後 1時 15分～ 午前 午後 2時 45分
		場 所	東御市総合福祉センター3階 301・302研修室
主催者(事務局)	健康保健課	司会者	会長
出席者	中村武人、竹村洋子、阿部貴代枝、小林利佳、長谷川浩通、上原恵子 小林ひとみ、小林豊子、中澤富子、岡田真平 吉澤健康福祉部長、小松健康保健課長、武井保健係長、花岡健康増進係長 土屋副主幹、笹井主査、小山主査、柳澤主査、堀川主査		
欠席者	小林正秀、松本清美、小林峯雄、瀬田キミ子、小山哲生		

議 題	(議題) <ul style="list-style-type: none">(1)健康づくり計画(後期計画)(案)及び自殺対策計画(案)に係るパブリックコメントの結果について(2)パブリックコメント実施後の両計画(案)について(3)両計画(案)に係る答申について	(配布資料) <ul style="list-style-type: none">パブリックコメント一覧表後期計画(案)自殺対策計画(案)
決定事項 (要点を簡条書き)	・パブリックコメントの結果についての内容を確認した。 ・パブリックコメント実施後の両計画(案)について、会議で出された箇所等必要な修正をする。 ・両計画(案)に係る答申について、字句等必要な修正を行い市長に答申を行う。	
次回への検討事項		
次回開催	令和2年度 1回開催予定	(場所) 未定

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
3. 議題		
		(1) 健康づくり計画(後期計画)(案)及び自殺対策計画(案)に係るパブリックコメントの結果について
		(2) パブリックコメント実施後の両計画(案)について
	事務局説明	
	事務局	資料「第2次東御市健康づくり計画・健康とうみ21後期計画(原案)に関するパブリックコメントの結果について」及び「第2次東御市健康づくり
		計画 健康とうみ21後期計画(原案)(案)」説明。
	事務局	資料「東御市自殺対策計画(素案)に係るパブリックコメントの結果につ
		いて」及び「東御市自殺対策計画(案)」説明。
	委員	「SDGs」について、「自殺対策計画」の2ページの「市の考え方」に「総
		合計画の施策の成果目標を用いて行うことから」とありますが、成果目標
		は総合計画を見て確認するということでしょうか。
	事務局	「SDGs」に関する具体的な取り組みは総合計画に成果表があります。
	委員	総合計画をわざわざ見るのではなく、計画の中に参考として載せてあれ
		ばわかりやすいと思います。
	事務局	市の目標については、資料編に掲載させていただきたいと思います。
	会長	「SDGs」については、市で説明会がありました。「地球環境は、気候変動
		と環境汚染が進んでおり災害が起きている。動植物への負荷大きく、それ
		らを取り除くためには、色々な目標を定めて今から取り組んでいかなけれ
		ば大変なことになるという話でした。目標値は、今話のあった総合計画の
		中で考えているとのことですが、市民の皆さんのご理解をいただく必要が
		ありますので、徐々に浸透していくようにやっていかなければならないと思
		います。
	委員	自殺対策計画のパブコメの結果の2ページの2番と5番ですが、市の考え
		方が「今後の参考とさせていただきます。」とコメントは同じですが、反映区
		分はCとEになっていますので、修正したほうが良いと思います。
	事務局	「次回の計画に参考にして」など、コメントを変えさせていただきたいと思
		います。

会長	他に何かご質問等ありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員	全員 よいと頷き了解される。
会長	それでは、大変長い間皆さんにご協力いただきました。
	これで、この後期計画の素案ができました。

(3) 両計画(案)に係る答申について

会長	それでは、続いて「両計画(案)に係る答申について」事務局からお願い いたします。
事務局	資料「(案)第2次東御市健康づくり計画(後期計画)について(答申)」 及び「(案)東御市自殺対策計画(答申)」と、後日市長へ答申を行うこと について説明。
会長	ただ今事務局から答申(案)を説明いただきましたが、皆さんの方から 何かありますか。
全委員	意見なし
会長	多少の字句の訂正等はあると思いますが、概ねこの内容で答申をさせ ていただきますので、ご了解をお願いしたいと思います。
会長	先ほどのパブコメにもありましたが、前期計画と後期計画の変更点につい ては、計画書1ページ下の方に「食育計画を内包する」と、「自殺対策 計画を別途策定する」とについて書かれています。また、以前も話しまし たが、自殺対策についてですが、私は不登校についての相談支援をして おりまして、その中で何人かそういう状況に追い込まれたケースがありまし た。幸いにも周囲の支えのおかげで自殺には至らなかったのですが、もし 自殺ということが起きた場合は、家族をどのように支えていかれるのかなど について、今後は考えていく必要があると思います。
事務局	今回の後期計画と自殺対策計画の策定にオブザーバーとして関わって いただきました、(公財)身体教育医学研究所の所長には今後ご協力 をお願いしたいと考えております。本日もアドバイスやコメント等いただけ ればと思います。

